

令和6年度第3回秋田市社会福祉審議会児童専門分科会
(秋田市子ども・子育て会議) 会議録

1 日時 令和6年11月1日(金) 午後3時00分～午後4時50分

2 場所 秋田市役所5階 正庁

3 出席者

(1) 委員(10人)

奥山順子会長、水澤聡副会長、佐々木亮次委員、塩谷正文委員、柴田和孝委員、
鶴田悦子委員、西村吉隆委員、水木卓委員、山崎純委員、渡辺丈夫委員

(2) 事務局

吉田子ども総務課長、松橋子ども育成課長、石川子ども福祉課長、
清水子ども健康課長、加藤子育て相談支援課長、ほか関係職員

4 傍聴者 なし

5 会議の内容

○ 開 会

○ 議 事

(1) 「(仮称)第4次秋田市子ども・子育て未来プラン」(素案)の検討について

(2) その他

○ そ の 他

○ 閉 会

6 議事要旨

奥山会長	議事(1)「(仮称)第4次秋田市子ども・子育て未来プラン」 (素案)の検討について、事務局より説明を求める。
	<事務局説明 (資料1、2)>
奥山会長	ただ今の説明に対し、質問や意見はあるか。
水澤副会長	こども大綱の関連箇所を引用するとのことだが、具体的にどの部分 がどのように変わるのか。また、市町村こども計画の一部として 位置づけるとのことだが、先行してプランを作ることによって齟齬 などは生じないか。

事務局（子ども総務課長）	<p>国から示された新たな行動計画策定指針はこども大綱の関連箇所を引用する形になっており、今回の資料では新旧対照表のアンダーラインを引いたところなどに大綱の表現を盛り込んでいる。</p> <p>また、こども計画は来年度、策定に向けて着手する。第4次プランを内包する形で大きめな政策の観点から作ることを想定しており、国の通知でも、各計画等がこども計画の一部として位置づけるのであれば、それを明記するよう示されている。</p>
水澤副会長	<p>資料1の目次を見ると、現行のプランと特に変更がないように見受けられるが、第4次プランの内容自体は大きく変わることはないのか。</p>
事務局（子ども総務課長）	<p>これまで現行プランを引き継ぐ形で第4次プランを策定するという方向性を定めていたが、今年の夏に入って国から示された行動計画策定指針では、大綱の関連部分を引用する形に変更されていたため、現行のプランを引き継ぎながら新しい要素を取り込んでいくとして、項目自体は大きく変えないようにしている。</p>
渡辺委員	<p>秋田県は既にこども計画の策定に向けて動いているようだが、秋田市は県とは関係なく独自に策定するということか。</p>
事務局（子ども総務課長）	<p>国のこども大綱には、都道府県と市町村の計画両方を作成することができると示されており、市町村の計画については、国のこども大綱と都道府県のこども計画を踏まえて作成するようにとされていることから、本市としては、県の策定状況や内容を見たうえで策定したいため、来年度策定することとした。</p>
奥山会長	<p>それでは、資料3について、事務局より説明を求める。</p>
	<p><事務局説明（資料3、3-1）></p>
奥山会長	<p>ただ今の説明に対し、質問や意見はあるか。</p>
塩谷委員	<p>資料3の9ページ（4）について、零細企業や中小企業に勤めている人が多いと思うが、企業等のワーク・ライフ・バランス意識のさらなる醸成というのは誰がどうやるのか、具体的に聞きたい。</p>
奥山会長	<p>塩谷委員の質問にあったように、国の調査でも企業等の規模の小</p>

	<p>さい、従業員の少ないところほど育児休業の取得率は低いという結果があったが、市の状況に対して、これまでと同じことを続けるのか、新しい方向性を見据えているのか。</p>
事務局（子ども総務課長）	<p>現在は育児休業等を取りやすい体制を整えている企業への認定制度や表彰を行って意識の醸成をしている。新たな事業については今の段階で申し上げることはできないが、気運の醸成や企業の管理職への働きかけという形での推進を検討している。</p>
奥山会長	<p>今回のニーズ調査で、育児休業を取りにくい雰囲気があったという回答が前回調査よりも増えている背景について、どう分析しているか。</p>
事務局（子ども総務課長）	<p>調査結果をみると、ワーク・ライフ・バランスの認識自体が広まっている中でも、中小企業等では仕事をしなければ会社が回っていかないということもあり、育児休業等を取りにくい雰囲気があったのではと考えられる。</p>
山崎委員	<p>様々な立場で子どもと直接関わる大人たちがこども基本法に規定する基本理念への認識を持って、子育て家庭や子どもと向き合っていくことが、子どもにとって重要だと思う。</p> <p>第4次プランの基本理念や各論編の中でも、こども基本法のエッセンスを散りばめるのではなく、意見の尊重やこどもの権利など、こども基本法と同様に記載した方が、大人たち、一人ひとりに浸透しやすいのではないか。</p>
事務局（子ども総務課長）	<p>第4次プランは現行のプランを引き継ぎながらこども大綱の要素を取り込んでいるが、権利などについては来年度に策定するこども計画に反映させていきたいため、どの部分にどの程度反映できるか検討していきたい。</p>
渡辺委員	<p>新聞で小中学校の不登校が増えているという記事を見たが、乳幼児期の長時間保育に起因されていると考える。乳幼児期の子どもたちに過度の負担を及ぼすことのないような働き方ができる環境を整えることが重要だと思うので、その文言をどこかに入れてほしい。</p>
奥山会長	<p>不登校の問題要因、背景にある問題というのはいろいろ複雑であり、中には長時間保育を負担に感じている子どももいるかもしれないが、断定はできない部分でもあるかと思う。保育の質ということ</p>

	については考えていく方向を示されているが、事務局ではどのように考えているか。
事務局（子ども総務課長）	本件に関しては、来年度策定することも計画、あるいは秋田市の施策の中での対応について検討していきたい。
水木委員	一番大事なのは、子育てを阻害している社会的な要因を分析して、地域における状況も含めて把握し、そこに何か対策を講じられないのかという視点を計画の中に織り込んでいけば具体的な計画になり、様々な課題の解決につながっていくと考える。計画自体は大きな変化がないといった印象もあり、結局国の経済的な対策しか具体的な効果を持っているものがないと思うので、地方自治体として特色を出していくという方向性もあっていいのではないか。
奥山会長	それでは、資料4について、事務局より説明を求める。
	<事務局説明（資料4）>
奥山会長	ただ今の説明に対し、質問や意見はあるか。
柴田（孝）委員	第2章、地域における子ども・子育て支援の充実に関連して、昨今の気候の変化で、外の公園で遊べないという相談をよく聞く。アルヴェ5階の子育て交流室は好評だが、それ以外で屋内の遊び場となると県外、特に山形県は人気の施設がいくつかあり行っている方も多い、全天候型のいつでも安心して遊べるような施設がどこにあるといいなという話を周囲でよく聞く、という意見である。
事務局（子育て相談支援課長）	アルヴェ5階子育て交流室のほか、フォンテ6階の子ども広場や各地区市民サービスセンターの子育て交流ひろばなど、地域の子育て支援拠点として整備していることから、現時点で全天候型施設の整備は予定していない。
柴田（孝）委員	秋田県の話になるかもしれないが、豊富な木材も活用して、木育スペースなども含めて検討していただきたい。
渡辺委員	幼保小の連携の件だが、具体的にはどのように想定しているか。例えば「架け橋プログラム」は、秋田市においてはあまり進んでいないように感じているが。

事務局（子ども育成課長）	<p>幼保小連携について、現時点では、子ども育成課と教育委員会で話し合いの場を設けている。具体的にどのように進むかというところまで進んでいない状況であり、今後も引き続き教育委員会と話し合いを進めていきたいと考えている。</p>
奥山会長	<p>秋田市の場合の一つの小学校にかなりの数の保育施設からの子どもが入園するため、小学校の先生のお話を聞くと話し合いを持つにも持ちにくいという事情がある。これまでのように小学校の先生方と幼保の職員が集まって話し合うことを呼びかけるだけでは叶わないことがあるのでは。そういったその独自の課題も掘り起こしながら工夫ができないか検討していただきたい。</p>
渡辺委員	<p>今の問題に関連し、個別の園が小学校と話をしてもなかなか前に進まない地域がある。教育委員会から話があれば進みやすいと思うので、教育委員会とよくすり合わせをしてほしい。</p>
佐々木委員	<p>資料4第3章について、現行プランでは「妊娠・出産期」と記載されていたところ、「妊娠期」に変更した理由は何か。</p>
事務局（子ども健康課長）	<p>国（母子保健関係国事業等）の表現に合わせたものである。</p>
奥山会長	<p>その表現については、出産までの時期を含んだ表現という理解でよいか。</p>
事務局（子ども健康課長）	<p>そのとおりである。</p>
塩谷委員	<p>民生委員の活動をしている中で、秋田市版ネウボラでの相談の際に支払われる給付金の件で相談を受けることがあるが、給付金は経済的な問題がある家庭にしか支払われないのか。そういった点について、はっきりしたものがわかるリーフレット等を作ってほしい。</p>
事務局（子ども健康課職員）	<p>給付金は国で始めた事業で、妊娠期に面談したときに5万円、出産後面談をしたときに国からの5万円に加え、秋田県独自の給付金2万円、合わせて7万円が支払われるという制度である。経済状況に関わらず全ての妊婦を把握するために実施しているので、全員に支給している。リーフレットも作成しており、各市民サービスセンター等で妊婦へ配布している。</p>

奥山会長	塩谷委員の質問は、それがなかなか周知されていないのではという質問かと思うがどうか。
事務局（子ども健康課長）	妊娠届のあった全ての妊婦を当課で把握していることから、面談に来ない方には当課から問い合わせ等をして全員にお知らせしている。
柴田（孝）委員	資料4第3章、食育の推進について、給食等の献立に地域の食材を使うなどいろいろ取り組んでいると思う。私は年に十数回、幼稚園に味噌造り教室の先生として行っているが、体験型の学習をやるに興味を持ってくれる確率が高いと感じている。今後は体験型の取り組みも入れていけば、非常に効果があるのではないかと。
事務局（子ども健康課職員）	当課では就学前のお子さんと保護者を対象に、食育に関する教室として幼児食教室なども実施しているが、親子でのおにぎり作りは大変好評であり、引き続き体験できる内容も取り入れながら実施していきたい。
奥山会長	資料4第4章に、子育てに関する助言や支援・協力を得ることが難しい状況にある保護者に対する学習機会の充実や相談事業等挙げられているが、実際に保護者の方たちは、深刻な重い相談事ではない、日々のちょっとした不安や悩みほど、他の人には相談しにくいものだと思う。 相談の窓口は必要でぜひ充実させてほしいが、その扉を開けるのはかなり勇気のいることだと思う。無意図的に学ぶ場が非常に大事だと言われており、保育施設もそうした場の一つだが、重い悩みになって相談に行く前に解消できる機能があるということを理解し、集える場の充実というものと両方で進めてほしい。
西村委員	ワーク・ライフ・バランスの関係で、労働局では育児・介護休業法の改正などについて周知を進めている。労働局としても必要に応じて、市の来年度以降の施策に協力していくことができると思う。
事務局（子ども総務課長）	市は今のところ子育て世帯に軸足を置くような形でワーク・ライフ・バランス関連事業を進めているが、今後様々な団体と協力してできることがあれば、ぜひご協力いただきたいと考えている。
奥山会長	資料4第7章、重度心身障がい児や医療的ケア児の受け入れ等に

	<p>ついて、今はなくなりましたが例えば教員免許の更新講習などでは、障がい児に関する講座に人が殺到していた状況もあり、多分現場は混乱、難儀しているのかと思う。</p> <p>一方で乳幼児に関しては、子どもの障がいを巡って保護者や保育者の不安や混乱が大きくなっていて、当然それは子どもにしわ寄せが来る。限られた人数で保育をしている保育の場、受け入れ側への支援は、ここには含まれてないのか。県の幼保推進課などで実施しているから市ではしないということのか。</p>
事務局（子ども育成課長）	<p>受け入れ側、保育施設等における先生への研修などについては機会を捉えてやっているが、研修すべき内容も多岐にわたっており、毎回障がいや発達支援に関することというわけにはいかない状況だが、なるべく現場のニーズに応えるような研修はやっていきたいと考えている。</p>
奥山会長	<p>決められた研修会だけではなく、日常的な実践へのサポートを県の方ではやっているが、市の事業には含まないのか。</p>
事務局（子ども育成課長）	<p>今年度から保育施設で、医療的ケア児の受け入れを徐々に始めており、保育施設全体への研修というのは今のところはないが、受け入れる施設の職員が研修を受ける際の補助を行うといった支援を実施している。市として体制がない部分もあり、具体的なサポートはできてない状況である。</p>
奥山会長	<p>ぜひ県と連携をとってほしい。ニーズが増えているということと、もう一方でずっと話題になっている保育者の確保が難しいという現場の苦しい事情という点も絡んでくる問題だと思う。具体的な実情、その中の課題も把握して行ってほしい。</p> <p>それでは、資料5について、事務局より説明を求める。</p>
	<p><事務局説明（資料5）></p>
奥山会長	<p>ただ今の説明に対し、質問や意見はあるか。</p>
山崎委員	<p>資料5、13ページの地域子育て支援拠点事業について、量の見込みの数値が減ってるのにも関わらず、確保方策の数字が令和7年から11年まで同じ数値となっているが、その根拠は。</p>

事務局（子育て相談支援課長）	子育て交流室、子ども広場、各市民サービスセンターの子育て交流ひろばの各年の最大の来館者数を7年度に計上し、今のところ、今後各施設とも増床や廃止といった計画はなく、人員が同じであれば最大確保できる人数は変わらず受け入れできると見込んで計上した数字である。
山崎委員	施設の受け入れ最大人数ということか。
事務局（子育て相談支援課長）	そのとおりである。
渡辺委員	資料5、17ページの乳児等通園支援事業について、量の見込みと確保方策の算定方法や根拠は。
事務局（子ども育成課長）	国の算出方式に従っている。具体的には、こども誰でも通園制度の対象が6ヶ月から満3歳未満の子どもであり、まずはその対象人数を出し、10時間利用できる仕組みになりそうであることから、対象人数×10時間とする。1人あたり8時間受け入れる形として、ひと月22日と仮定すると、月176時間となる。先ほど出した対象人数×10時間÷176時間と算出すると、この数字となる。ただあくまでも現時点での算出式で今後変更する可能性もある。
渡辺委員	計算式は、都市部と地方でも同じか。
事務局（子ども育成課長）	そのとおりである。
水澤副会長	関連して、実際受け入れる側の施設は、どのような対応が期待されており、対応は可能なのか。
事務局（子ども育成課長）	こども誰でも通園制度自体、国が検討中であり、受け入れ体制や時間数なども確定してない状況である。本市としては内容が確定次第、各施設に照会などをして、実際の受け入れが可能なのかどうかを把握したいと考えているが、国からの詳細が出ていないため、現時点では把握できてない。
渡辺委員	実際に子どもを受け入れる側としては、どのような条件で受け入れて、給付費がどれくらいあるのか、そこがはっきりしないのでなかなか検討が難しい。都市部では需要があるかもしれないが、地

	<p>方で、子どもが少なく既に誰でも入れるような状況の中で、果たしてどれぐらいの子どもが利用するのか、見えてこない。</p>
奥山会長	<p>一時的な預かりは、ただ預かればいいというものではなく、子どもたちをもちろん安全に、一人ひとりを大切にその10時間なり8時間なりを過ごさせる、というのは簡単なことではない。子どもにとっては慣れない環境、集団の中に置いて行かれることになり、場合によっては大人が付きっきりになる可能性もある。</p> <p>また、人員が足りている保育施設はないと思うので、子どもの権利として、責任持って預かる体制をどうやって作っていくのか、園に任せるだけでは済まないのではないかと。具体的に展開していく上ではいろいろな危惧を抱いているので、事前にいろいろなことを考えて対応してほしい。また、受け入れ先となる園へのサポートも考えていっていただきたい。</p>
渡辺委員	<p>現在ある一時預かりとどういう関係になるのかなど、具体的に調べてこないところがあり、また現在、認定こども園では支援事業をやっているところがあるが、職員は2人ぐらい配置しているけれども、利用者が非常に少ないこともある。そうした状況の二の舞になると大変だという不安がある。</p>
奥山会長	<p>現在の一時預かり等も、例えば親が遊びに行くために子どもを預け、それで親がリフレッシュして子どもと楽しく向き合うことができれば望ましいが、毎回、子どもにとって不適切な場に行くために預けに来る方もいる。園が断ったら子どもをその場に連れていくかもしれない、子どものために預かるというケースがあり、そうした判断も園に任せるのは、受入れ側の負担を増やしてしまう。様々な機関と連携しながら、保育の場からの相談も受け入れられる体制も必要だと思う。</p> <p>大半の方はちゃんと利用すると思うが、子育てで非常にストレスを溜めている親子が来る場合もあるだろうし、より踏み込んだ支援が必要だと思われるところを助けていく体制も整えてほしいが、そこを見抜くのも保育所にお任せというのは不安である。</p> <p>始まってしまってからでは遅いと思うので、想定できることを想定していくことも必要かと思う。</p> <p>また、量の確保という点では、地域によって実情が違ってくると思うが、特に都市部などでは急に増やした保育所が、今はもう0歳児を中心にして定員割れが続々と起こしているという状況もある。そういった意味での見通しについてはどのように考えているか。</p>

事務局（子ども総務課長）	<p>今後の施設については、年度ごとの需要や施設と定員の数を見ながら、施設から相談等あればそれを聞きながら、その都度、対応していくことになると考えている。資料の確保方策欄は、現時点で想定している令和7年4月1日の定員数であるが、現状は需要に応えられるだけの定員数はあると見ており、今後は状況を見ながら対応していきたい。</p>
奥山会長	<p>国も言っているが、これからは量から質である。戦後、幼稚園が足りないということで、私立の幼稚園が全国に急激に増えた。それがだんだん子どもが減っていったときに、幼稚園の保育の中身は子どもよりも保護者サービス重視になった。最低限、バスと給食と延長保育がないと幼稚園は成り立たないと、さらにオプションサービスとして、少し過剰な知識や技能の先取り教育、いわゆる目玉保育など、保護者受けをするような保育に走り、子どもの奪い合いみたいなことが起こっていると。</p> <p>秋田市ではそれがないように願いたい、保育の質と、量の問題というのは決して切り離して考えることができないことであると理解していただきたい。しわ寄せが子どもに来るようなことがないように、現状を見て対応していただきたい。</p> <p>ほかに質問や意見はあるか。</p>
	<p><質問・意見なし></p>
奥山会長	<p>それでは、議案(1)は終了とする。 議案(2)その他ということで、事務局から何かあるか。</p>
事務局（子ども総務課職員）	<p><次回の分科会開催日について説明></p>
奥山会長	<p>ほかに質問や意見はあるか。</p>
水澤副会長	<p>次回、今回の資料に出ていない目標や具体的な事業が提示されると思うが、ニーズ調査の結果に対してどう対応するかという観点や、実績報告とその評価を受け、大きな項目の変化がない中で、それぞれ目標に向かってどう事業を展開するのか、第3次プランでの取組を踏まえて、第4次に向かって改善する事業があれば改善し、あるいはその目的達成のために足りないものがあれば新しい事業を作り込む、不要なものはなくす等、目標達成に向けて個々の事業を</p>

	組み立ててほしい。
鶴田委員	<p>資料3-1、第4次プランの新旧対照表でキャッチフレーズである「支え合う すこやか子育て 夢ある秋田～笑顔あふれるこどものまち～」というのは、こどもの権利が主体という、こども基本法の一番大きな核となるところである。</p> <p>同資料下から10行目、「未来を築くこども一人ひとりが」という部分が、こどもの権利の4原則にはまるが、ぼやけている感じがした。子どもの最善の利益や、差別をなくすという点をしっかりと入れていただきたい。</p>
西村委員	<次世代育成支援対策推進法の施行規則を一部改正する省令およびフリーランス事業所間取引適正化法等の施行について説明>
奥山会長	そのほか、意見等はあるか。
	<質問・意見なし>
奥山会長	これをもって議事を終了する。